

三股町ふるさと納税運營業務委託公募型プロポーザルに係る質疑への回答

項番	該当箇所	質問内容	回 答
1	仕様書 10. 制作物に関する著作権等 (2)	カメラマンを受託者にて準備した場合、そのカメラマンが撮影した写真の著作権は受託者に有させることは可能か。	仕様書7ページ10. 制作物に関する著作権等(2)のとおり、受託者側でカメラマンを準備し、撮影した写真の著作権は、発注者に帰属します。
2	仕様書 10. 制作物に関する著作権等 (2)	カメラマンを受託者にて準備し、そのカメラマンが撮影した写真のみ著作権を受託者に有させるような提案の場合、プロポへの参加は不可能か。	実施要領1ページ3. 参加資格要件(1)～(11)を満たし、参加申込書類を期限までに提出すれば、プロポーザルへの参加は可能です。 選定委員会において、提案内容について審査を行い、審査基準を基に採点を行います。
3	仕様書 10. 制作物に関する著作権等 (2)	発注者、受託者問わずカメラマンが撮影した素材を受託者によって加工し、制作されたクリエイティブ素材・ウェブページは全て受託者が著作権を有する理解で正しいか。	お見込みのとおりです。